

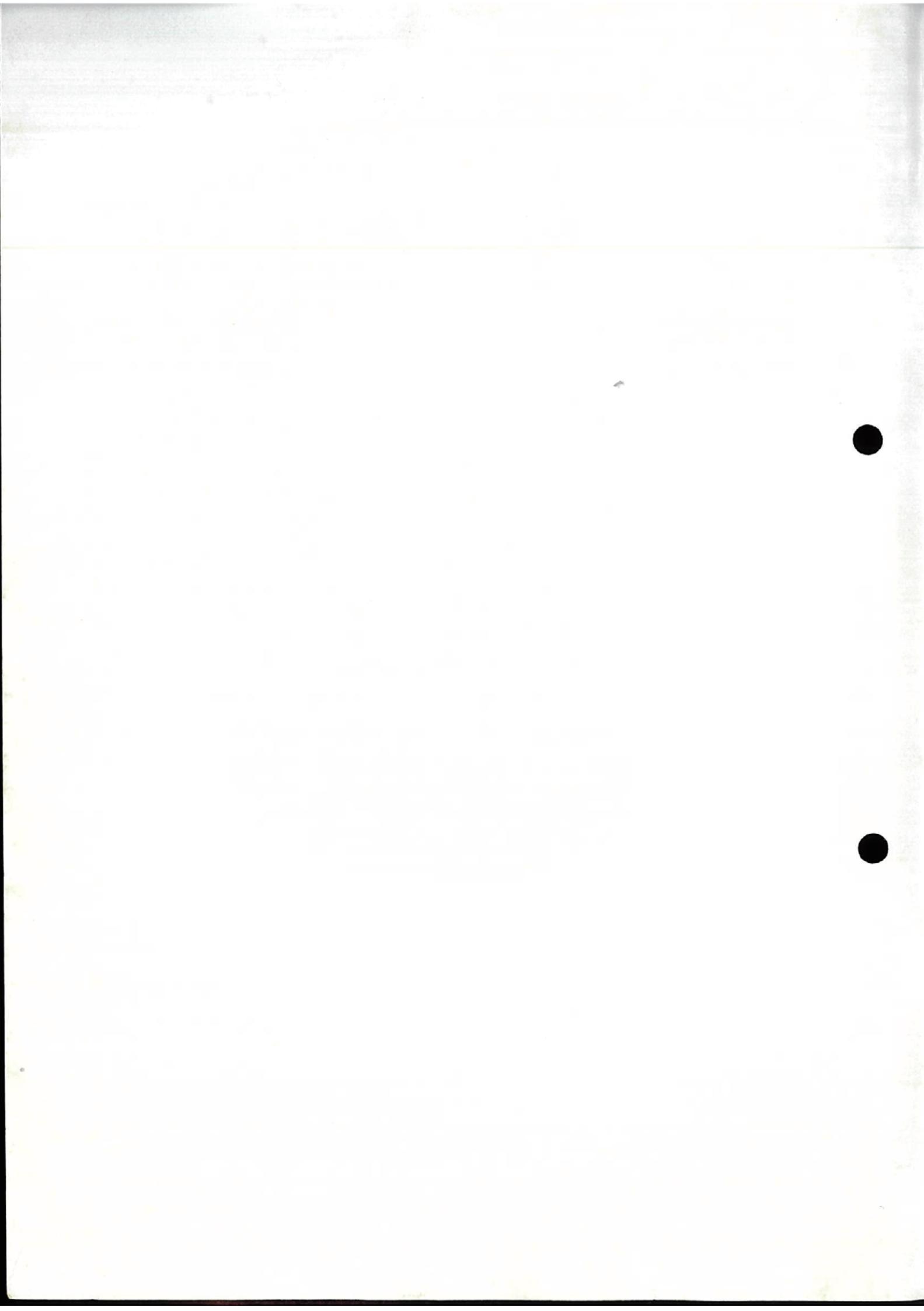


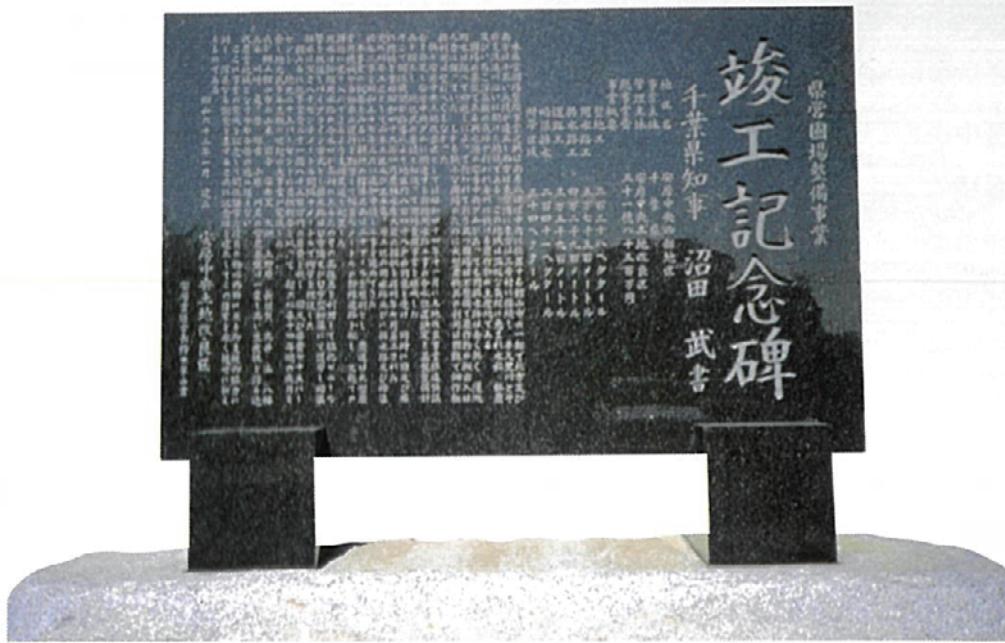
魅せられた大地

県営ほ場整備事業 安房中央西部地区

昭和63年2月

千葉県館山土地改良事務所





竣工にあたって

安房中央西部地区は、南房総の気候温暖で豊かな水源に恵まれた農業適地であり、高生産性農業を柱とした農業の合理化、及び近代化を図るため、昭和49年には場整備事業に着手、以来、14年の歳月を経て、本年漸く完成いたしました。将来の農業経営にとって、誠に意義深く心からお喜びを申し上げます。

このような大事業が無事完成し得ましたことは、事業推進のためにご苦労されました諸先輩や、地元関係者の御熱意のたまものであり、皆様に心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

しかし、この間農業をとりまく社会状勢は目まぐるしいものがあり、水田の高度利用と汎用化が呼ばれている「水田農業確立対策」の推進を始めとして、農業関係者は厳しい対応をせまられている昨今です。

このような厳しい農業の状勢をのりこえてゆくためには、関係者が苦労して建設した土地基盤を十分に活用され、合理的な農業経営を図られますよう願ってやみません。

終わりに地元関係者皆様の益々の発展をご祈念申し上げます。

昭和63年2月

館山土地改良事務所

所長 鈴木 幸男

農業の発展に寄与

安房中央西部地区は県営ほ場整備事業として昭和49年度に農林水産省より採択されました。受益面積372ヘクタールで、この地域は温暖な気候に恵まれ、水稻を主体として酪農及びいちご、洋菜類の栽培が行われているところであります。

農業を取りまく状勢は誠に厳しいものがありますが、基盤整備が着工以来14年間の歳月と総事業費31億8千余万円の巨費を投じてここに完成いたしました。この間、国及び県その他関係機関の御懇切なる御指導と格別なる御高配を賜わり、併せて役員及び組合員各位の深い御理解ある御協力をいただきましたことをこの機会をおかりして厚く御礼申し上げます。

顧みるに安房中央土地改良区は昭和44年に土地改良事業推進協議会を発足し、各地域役員を始めとして受益者の集会を行い、啓蒙説得が根気よく続けられ同意の取りまとめに奔走しました。当時、安房中央ダムに関連する幹線用水路工事も着々と進捗し、支線分水しての位置決定に迫られてほ場整備が急務であります。近年、水田農業確立対策事業推進により水田の汎用化が叫ばれて米作農家にとって厳しい状勢で、農業経営の念願である省力化のため大型機械導入に必要なほ場の大区画化と集団化を目的とし、ここに乾田化された立派な基盤ができ當農の安定化へと進めることができ、今後はこれらの施設の善良なる維持管理をし、長く後世に残し農業の発展に寄与したいことを願っております。

昭和63年2月

安房中央土地改良区

理事長 木曾由郎



施工前



施工後

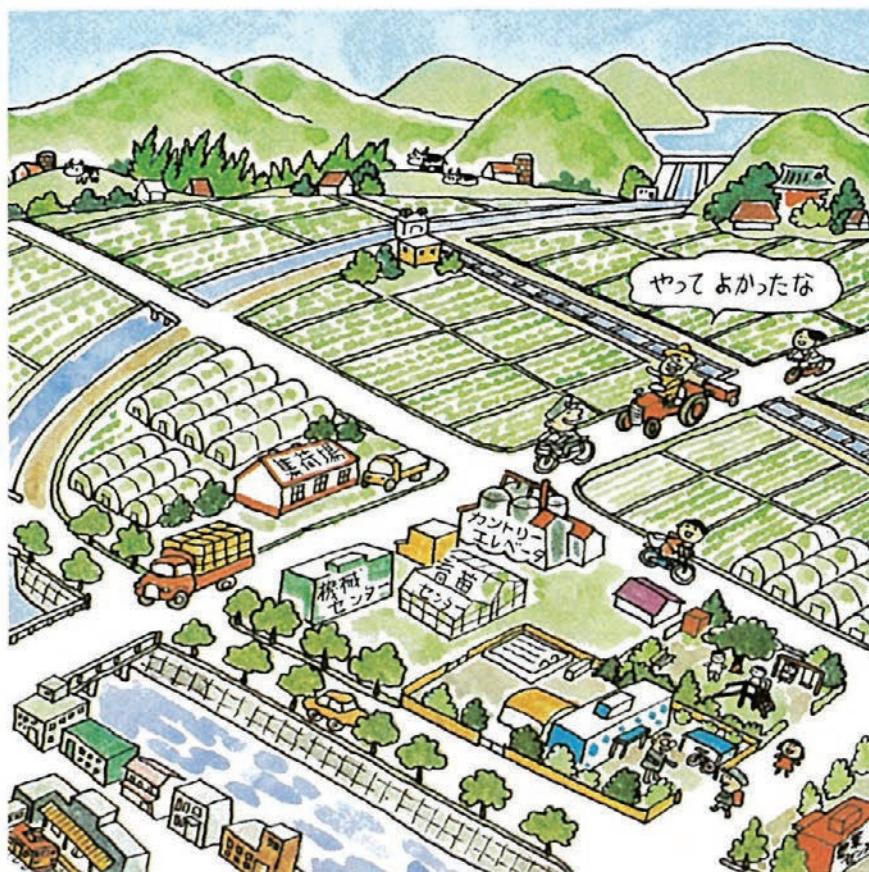


1. 事業の目的

本計画地域は房総半島の南端部に位置し、館山市北部を流れる平久里川を挟んだ水田地帯で、用水源は平久里川及び滝川より揚水機6カ所、井堰4カ所、溜池7カ所にてかんがいをしていたが、周辺地域の開発等により年々用水不足を期すに至り、用水源の確保として、館山市、三芳村、丸山町、和田町の4市町村の耕地、約1,088ヘクタールを対象に、県営かんがい排水事業安房中央地区として、安房中央ダム（有効貯水量2,096,000m³）及び幹線用水路の整備が昭和33年～53年まで実施され、完了している。

排水については、地区内の排水路が未改修のため、幹線排水路及び小排水路を区画整理と合わせ整備し、用水については幹線用水路から自然の落差を利用して、パイプライン方式により配水する。また、排水不良地域には暗渠排水を施し、乾田化する。

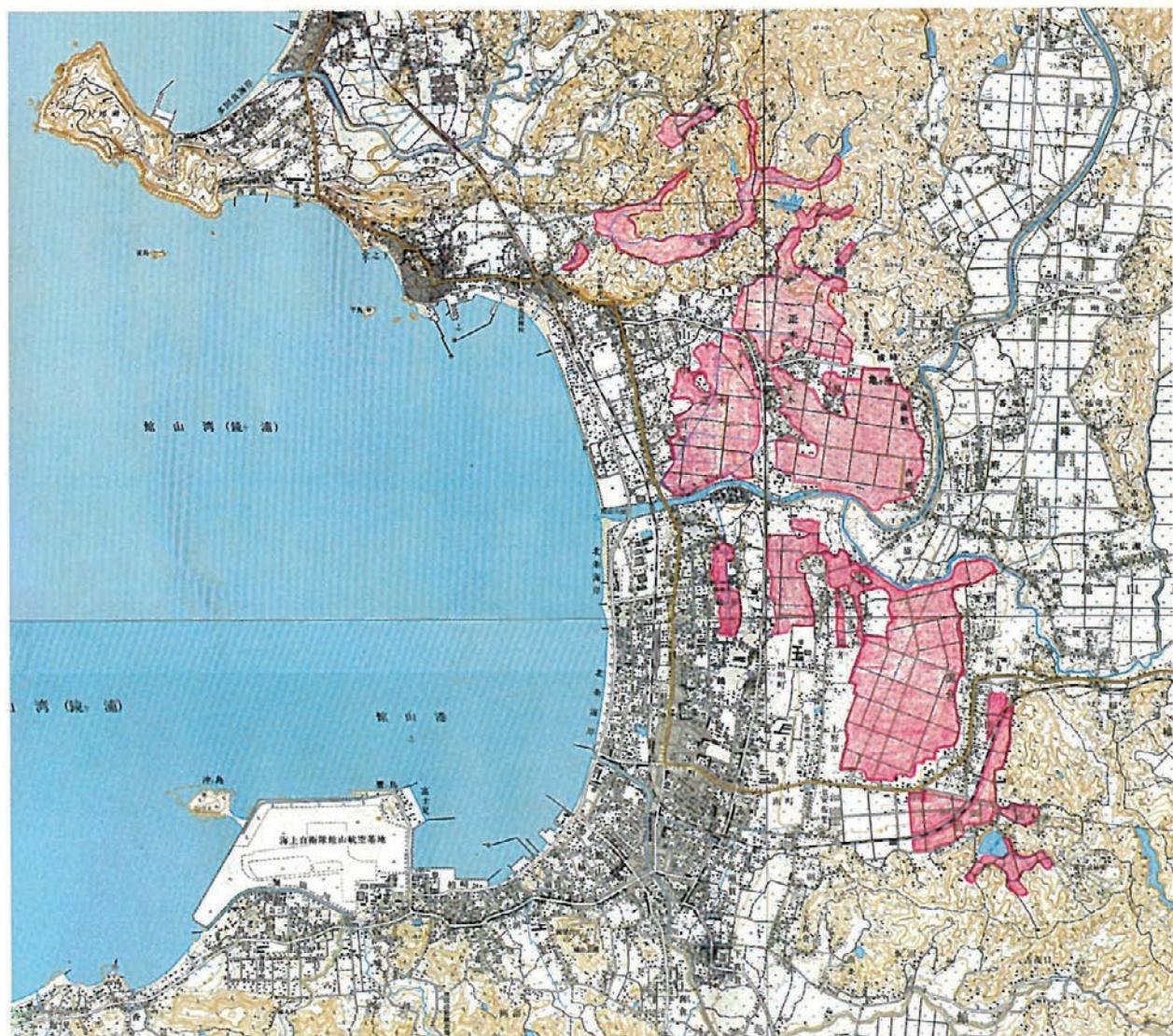
これらの事業を総合的一体的に行い、農地の高度利用とともに農業の合理化を図ることを目的とする。



2. 受益面積

単位：ha

項目 事業名	地目 区分	田	輪換耕地	普通畠	小計	その他	計
ほ 場 整 備	現 態	342	—	31	373	18	391
	計 画	229	82	27	338	53	391
附 帯 区 域	現 態	17	17	—	34	6	40
	計 画	17	17	—	34	6	40
計	現 態	359	17	31	407	24	431
	計 画	246	99	27	372	59	431



3. 計画諸元

総面積 431 ha

完了後受益面積 338 ha

受益農家戸数 848戸

(1) 用水計画

単位用水量 $\begin{cases} 1,2731 \text{ ℓ/S/ha (代播期)} \\ 1,1554 \text{ ℓ/S/ha (普通期)} \end{cases}$

減水深 10~11 m/m/日、代播水深 116 m/m

粗用水量 $\begin{cases} \text{代播時 } 0,6229 \text{ m³/S} \\ \text{常時 } 0,5663 \text{ m³/S} \end{cases}$

計画基準年 昭和22年

かんがい期間 5月1日~8月18日

代播日数 23日 (5月1日~5月23日)

かんがい方式 パイプライン方式

(2) 排水計画

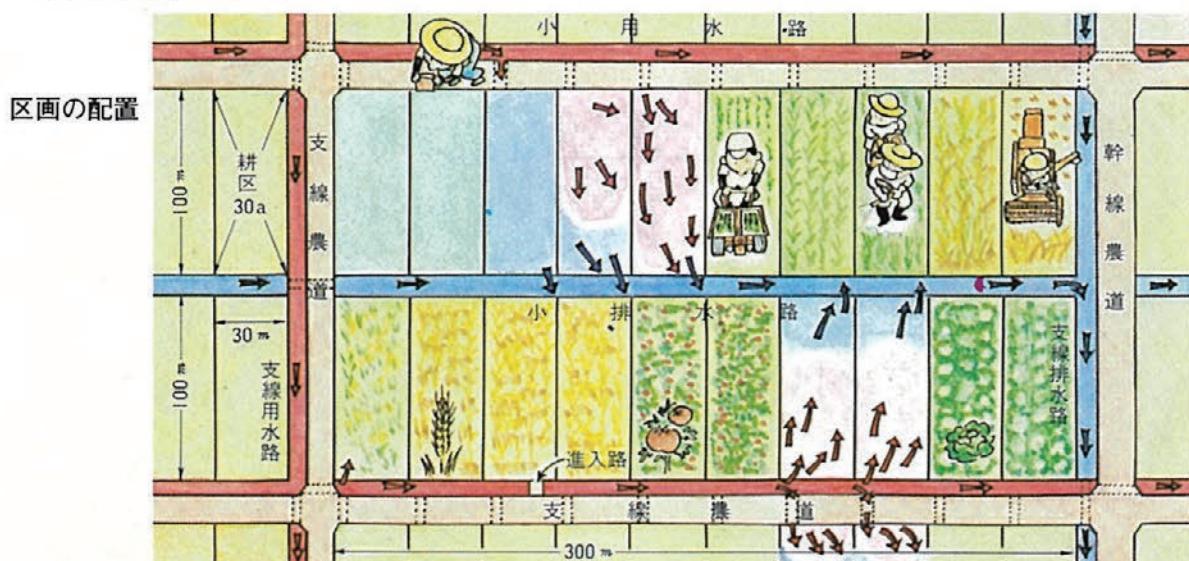
基準雨量 180 m/m/日、確率 $\frac{1}{10}$ 年

排水方式 自然排水

単位排水量 $\begin{cases} \text{山地 } 0,0255 \text{ m³/S/ha} \\ \text{平地 } 0,0204 \text{ m³/S/ha} \end{cases}$

全排水量 32,191 m³/S

(3) 1区画の大きさ 100×30m (30a)



4. 主要工事(総括)

工種	工事内容		
	全体事業量	内訳	構造
整地工	A = 338 ha	水田	A = 311 ha
		畑	A = 27 ha
用水路工	L = 57.5 km	幹線	L = 10.6 km 石線管、塩ビ管 ϕ 250~450mm
		支線	L = 46.9 km 塩ビ管 ϕ 200mm以下
排水路工	L = 42.9 km	幹線	L = 8.1 km ブロック護岸、U型柵渠
		支線	L = 34.8 km U型柵渠、U字溝
道路工	L = 55.9 km	幹線	L = 5.9 km アスファルト舗装、碎石舗装
		支線	L = 50.0 km 碎石舗装
暗渠排水	A = 241 ha	集水渠	塩ビ管 ϕ 75~100mm
		吸水渠	陶管 ϕ 75mm間隔10m
附帶区域	A = 34 ha	用水路	L = 6.3 km 塩ビ管 ϕ 75~200mm
		排水路	L = 4.4 km U型溝

施工前



施工後

大きくなったほ場 (整地工)

施工前



施工後



施工後



施工後

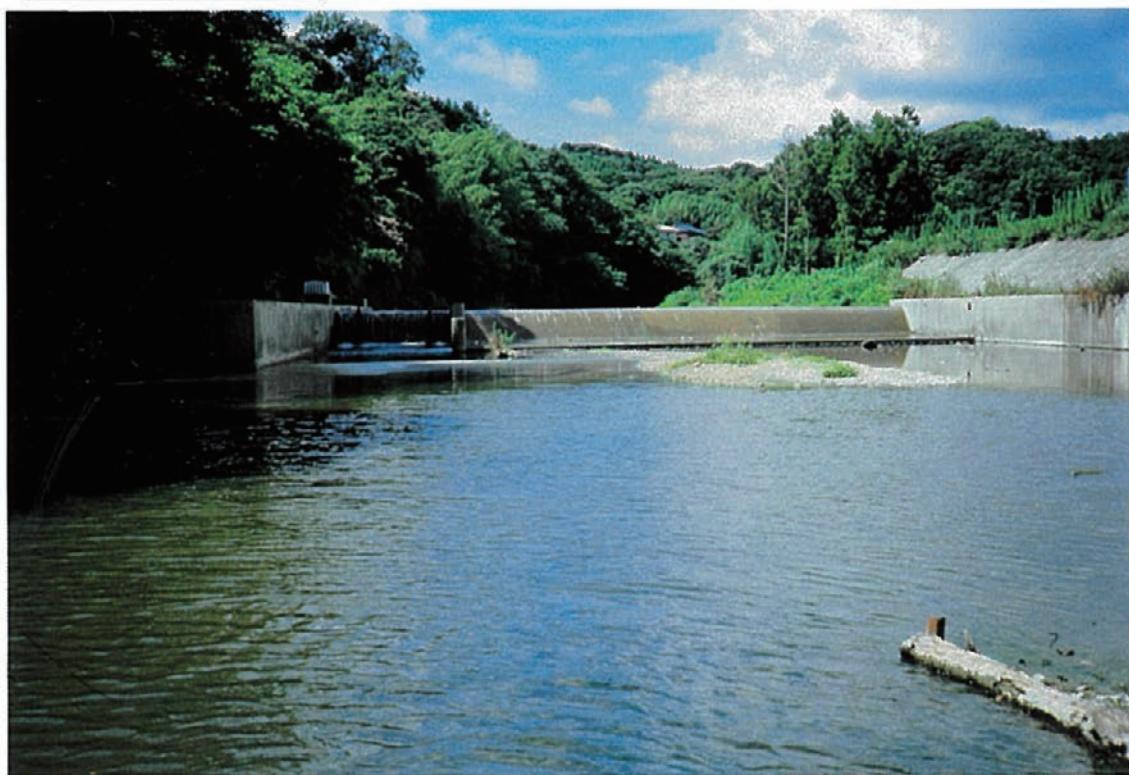


用 水 源 (用水路工)

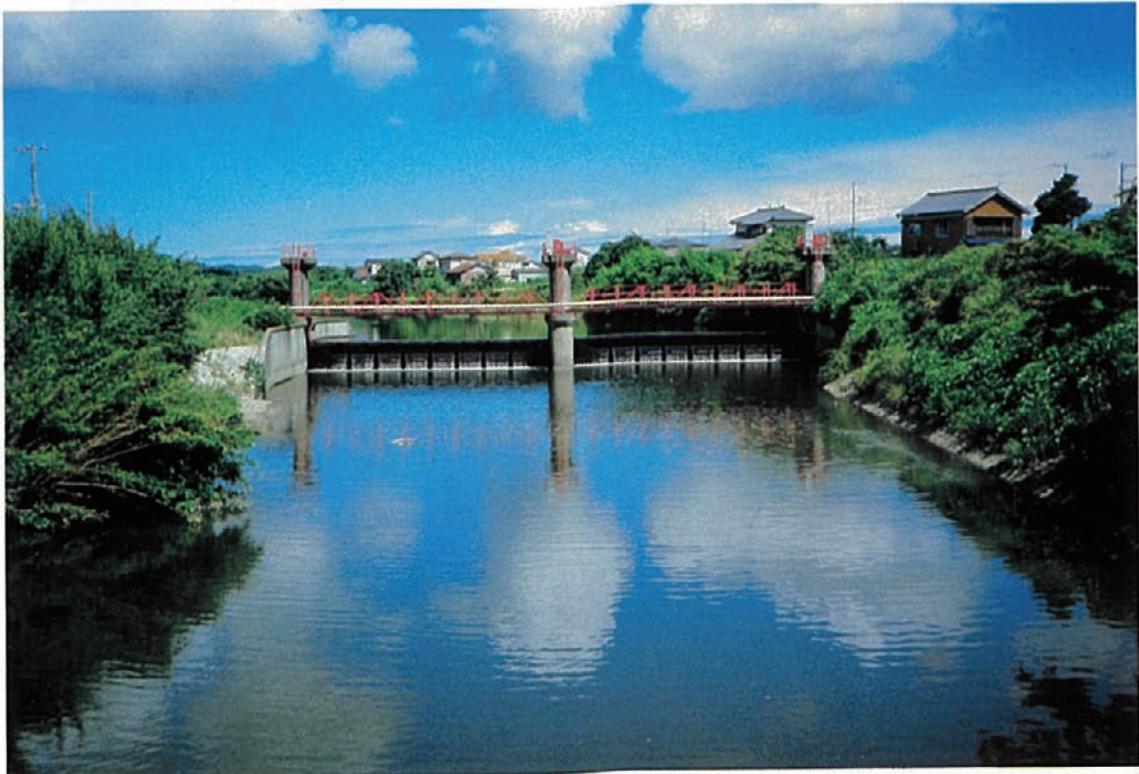
安房中央ダム（丸山川）



西郷堰（平久里川）



潮止堰 (平久里川)



平久里機場



護岸された排水路 (排水路工)

支線排水路



幹線排水路



幹線道路 (道路工)



支線道路

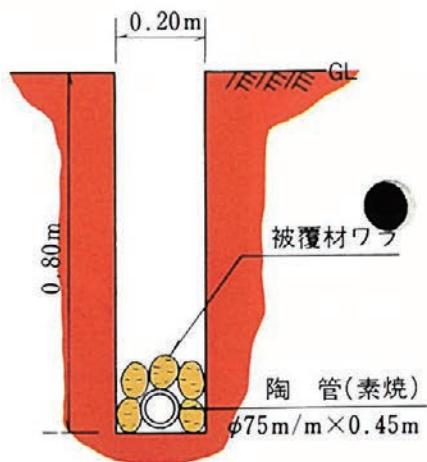


乾田化された圃場 (暗渠排水)

トレンチャー施工



吸水渠断面図



ハウス

いちご (水耕栽培)



カーネーション



◆暗きよ排水の維持管理は十分に行おう◆

1. 排水路の維持管理

暗きよの機能を十分に保持するためには、まず、暗きよの排水口が水面上に出ていることが必要です。もし、排水口が泥の中に埋っているようでは、その機能は十分発揮できません。したがって、排水路は常に整備するとともに、排水口が汚物や泥でふさがれないよう努めて、排水路の管理を怠らないことが大切です。

2. 暗きよの故障

ア、暗きよの故障

水甲から排水が見られないときは、①暗きよ及び水甲の閉そくあるいは破損による通水不能、②塩ビ管暗きよ等に起る保護材の目詰り等の故障が予想されます。これらの場合、故障個所より上流では田面が過湿状態となります。

イ、故障個所の修復

通水不能の場合には破損管を取替えるか、閉そくしている土砂を流出させますが、この場合、土砂の流去・保護材の目詰りには、水甲を閉じて暗きよ内の水位が管内に満たされたとき水甲を開け、水勢によって沈澱分を排除させるか、ジェットノズルあるいはポンプを用いて水の圧送で除去する方法もあります。これでも通水不能の場合は、さらに他の管の破損が予想されます。

ウ、維持管理上の注意事項

維持管理上の主な注意事項は次のとおりです。

- (1) 暗きよを施工した年は、吸水きよ・集水きよの上は代かきを入念に行う。
- (2) 集水きよの施工してある個所を工事する場合には十分注意する。
- (3) 暗きよの清掃は代かき前及び落水期の年2回実施する。
- (4) 排水路は春さきの通水前と落水後の2回水路の溝さらいをする。

3. 水甲の維持管理

ア、水甲操作の一般的管理は次のとおりです。

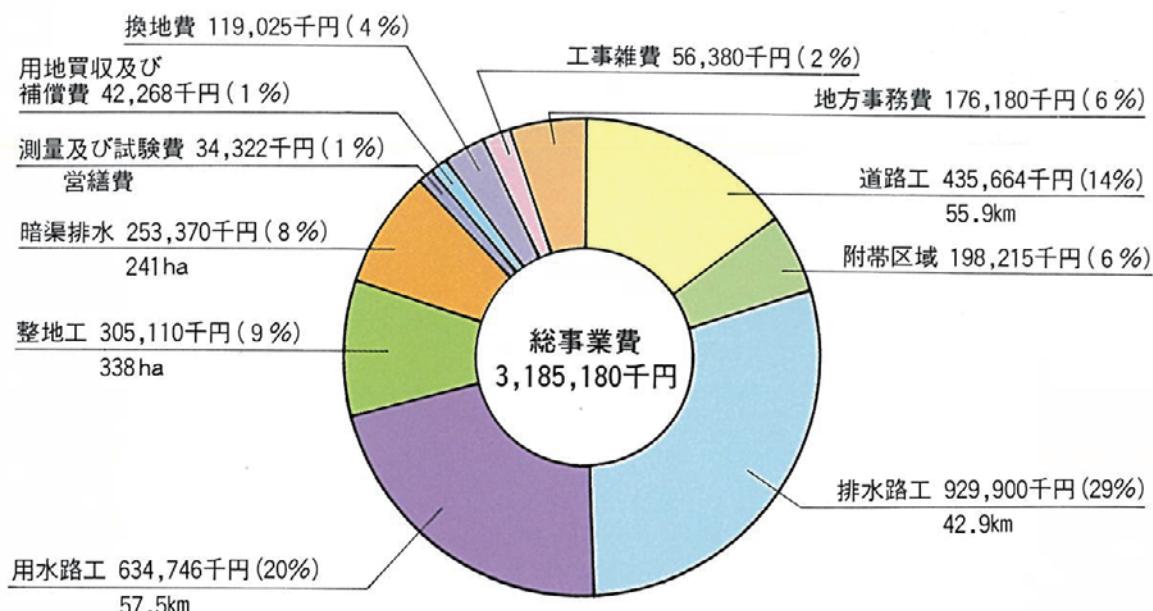
- (1) 水甲の閉そくは上流から下流に、開放は反対に下流から上流に向かって行う。この場合、一時に数個の水甲を開放しないよう注意する必要がある。
- (2) 代かき前の水甲の取扱いは支障のない限り早く閉じて地下水の上昇を図る。
- (3) かんがいは、水甲を閉じてなるべく一昼夜以上へたのち行う。
- (4) 水甲はなるべく水位調節ができるものを用いる。

イ、水甲の故障とその修理

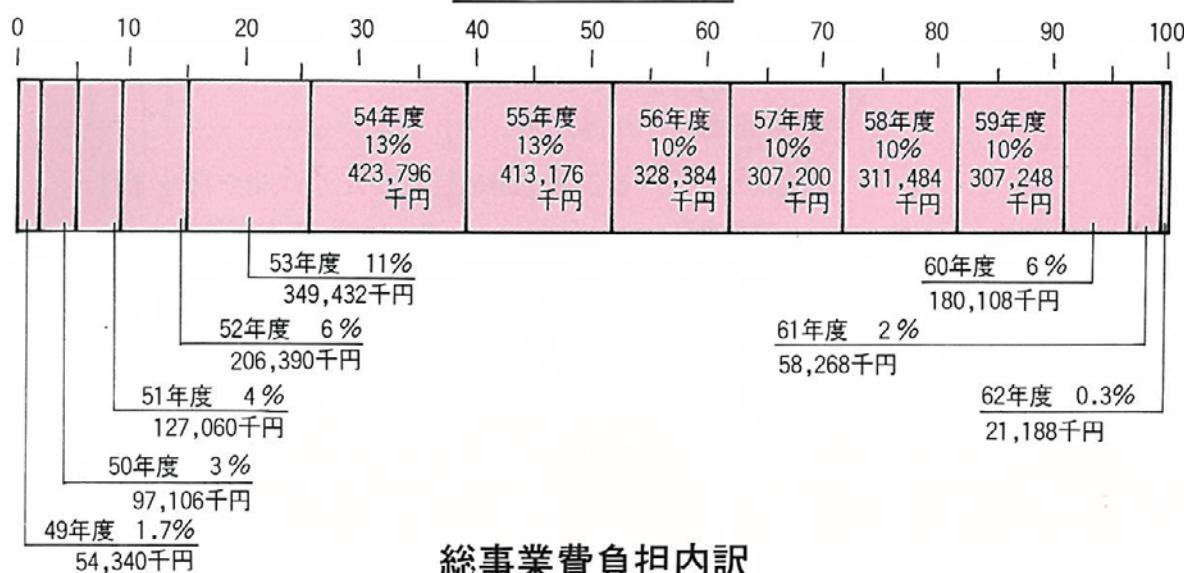
水甲を閉じたとき水が噴出す場合には、接合の不完全又は管の破損が考えられます。逆に、水位が上がらないのは水甲からの漏れが考えられます。

●工事費関係

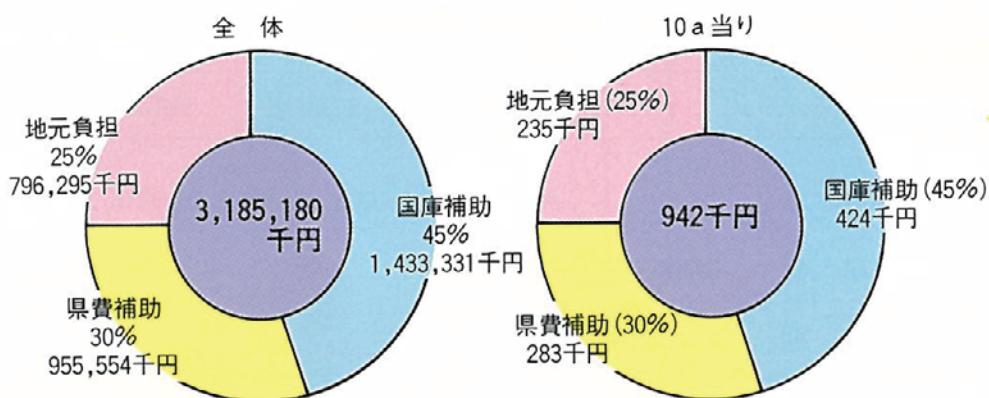
総事業費



年度別総事業費

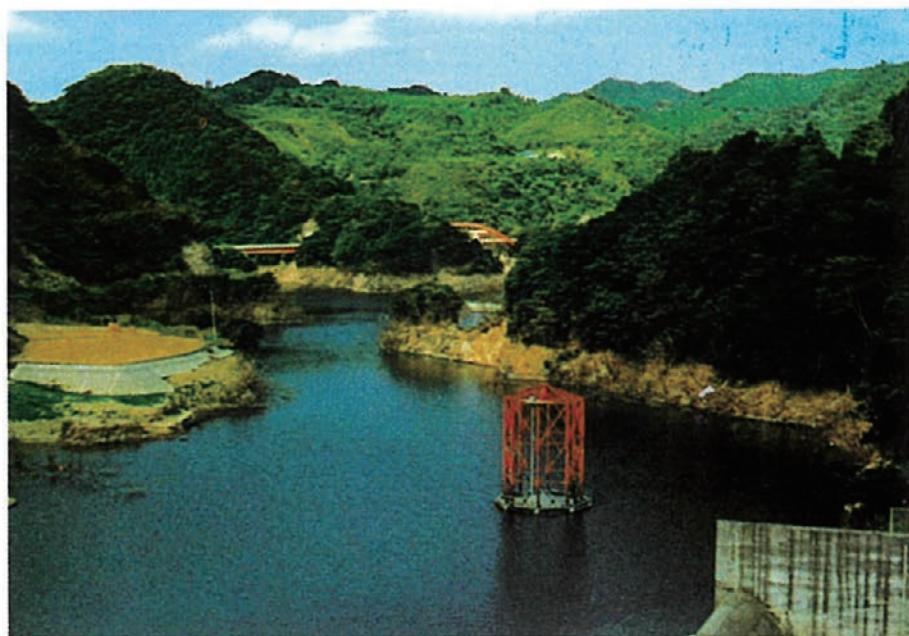


総事業費負担内訳



工期 昭和49年度～昭和62年度

●関連事業・安房中央ダム



A. 水源 丸山川上流丸山町川谷地先に土堰堤を設置

集水面積 1,487 ha

溜池集水量 5,561,000m³ (非かんがい期 9月～4月)

総貯水量 2,113,000m³

有効貯水量 2,096,000m³

B. 堤の規模 排水砂利層を河床に配置した均一性アースダム

堤高	堤長	内法	外法	頂幅	満水面に 余裕高	堰堤底幅	摘要
36m	110.0m	3.0割	2.5割	8.50m	4.00m	188.5m	

盛土量	容					
	① 仮締切堤	② 不透水性用土	③ 半透水性用土	④ 透水性砂層	⑤ 排水砂利層	余盛土
197.580m ³	5.197m ³	177.949m ³	8.848m ³	3.931m ³	795m ³	860m ³

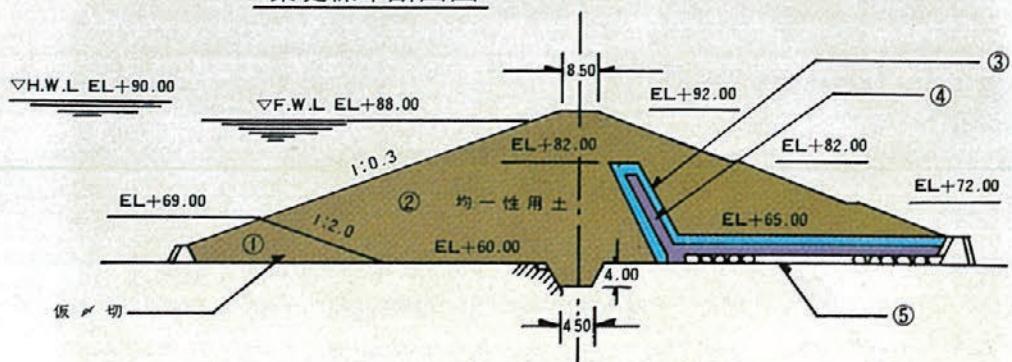
C. 幹線用水路 24.9km 通水量 1.4232m³ / S ~ 0.1909m³ / S

D. 事業費 3669,170千円

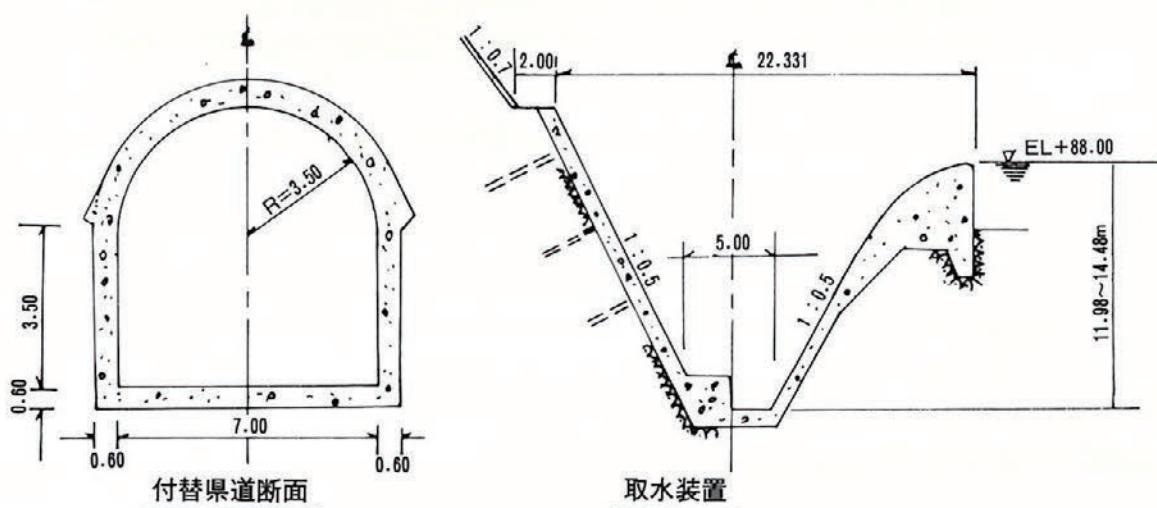
E. 工期 昭和33年度～昭和53年度

安房中央ダム主要構造図

築堤標準断面図

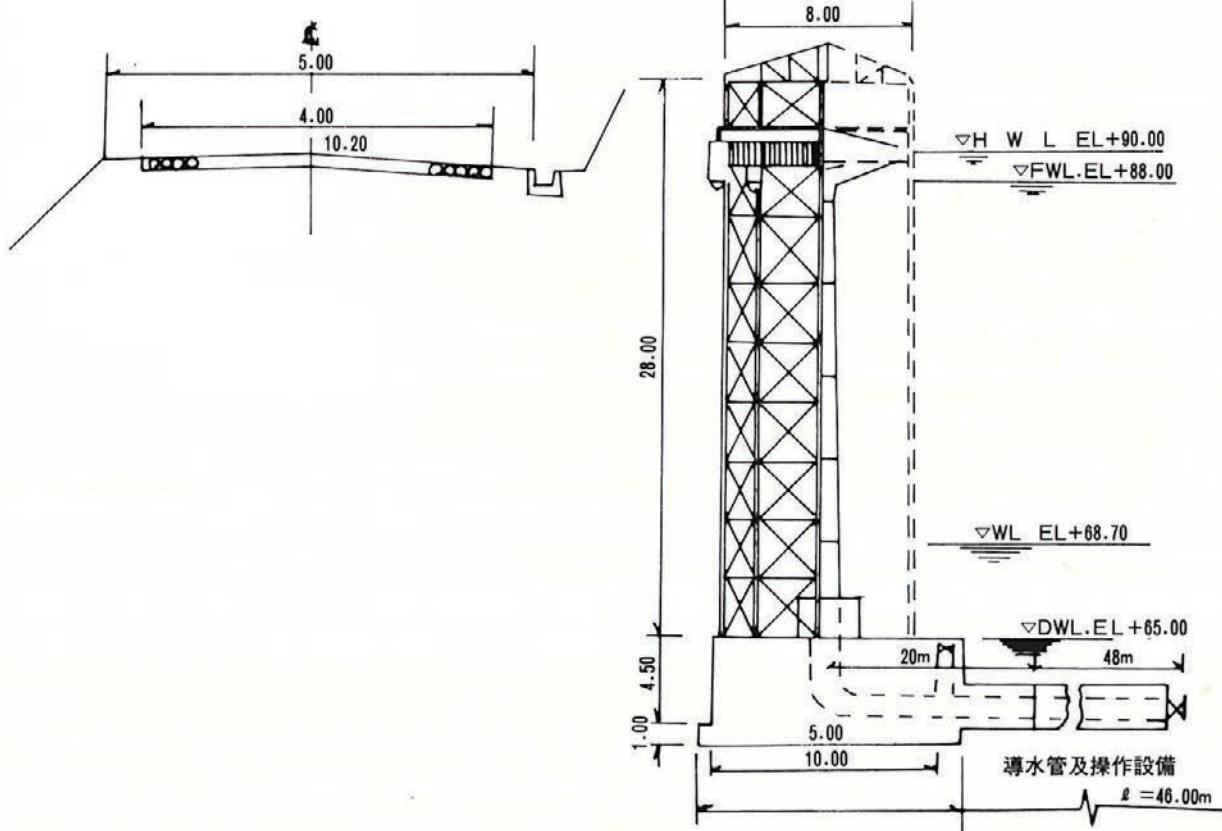


余水吐放水路トンネル



付替県道断面

取水装置



竣工記念碑

（題字・千葉県知事沼田武吉）

地区名	安房中央西部地区			
事業主体	千葉県			
管理主体	安房中央土地改良区			
総事業費	三十一億八千五百万円			
事業概要	整地工	三三八ヘクタール	道路工	五五、九〇〇メートル
	用地路工	五七、五〇〇メートル	暗渠排水	二四一ヘクタール
	排水路工	四二、九〇〇メートル	附帯区域	三四ヘクタール

碑文

本県営圃場整備事業区域は南房総のはば中央に位置する館山市の一帶で、北方及び南方は小高い丘陵が連立し西方は東京湾に東方は二芳村に接続し、平久里川とその支流滝川沿いに開けた地域である。この地域は温暖な気候に恵まれ水稻酪農、及びいちご洋菜類の栽培が行われ房州に於ける農作物の主産地である。

圃場の基盤である用水源の安房中央ダムがあつても用排水路は全く無く、灌漑用水は総べて田越しに因つて行われており、且つ圃場は不整備で農作物の搬出入は人力に頼っていた。しかも狹小な圃場のために大型農機具の利用は困難で畑作転換利用を望むべくもなかつた。

偶々安房中央土地改良区としては昭和四十四年十一月に土地改良事業推進協議会を発足し、安房中央ダムに関連する幹線用水路工事の分水位置決定と基盤整備計画を樹立し、地区民の要請と相俟つて圃場整備事業を醸成した。

そこで関係機関の指導により地区内八百四十八戸の同意を受け、同時に国及び県に陳情を重ね昭和四十九年四月農林水産大臣の採択を得同年七月着工された。更に附帯工区として山本工区及び正木龜ヶ原工区の用水路並びに排水路及び暗渠排水工事を昭和五十七年三月に追加申請し工事を進めってきた。

本事業の概要をみると耕地の標準区画は二十アールを原則とし、農道は大型農業用機械や自動車の運行を勘案して幅員七メートルの幹線道路を配し又、総ての耕地に乗り入れできるよう支線農道を配置した。

用水は幹線用水路の分水口が高所にあるためその高低差を利用して塩化ビニール管を伏設し、パイpline方式とし排水路はU字溝及びU字型柵渠にて護岸し、暗渠排水は深さ八十七センチメートル間隔十メートルで陶管を埋設した。

顧みるに総事業費二十一億八千五百万円の巨費を投じ、国及び県費七十五パーセント、地元二十五パーセントの負担割合を以つて、起工以来十四年間の歳月を費し地元民多年悲願の世紀の大事業が完成した。

我が郷土館山市の山本、国分、安布里、大綱、上野原、長須賀、高井、湊、八幡、正木、川崎、龜ヶ原、那古、小原、川名の営農基盤は一変し高い生産性を誇る近代農業地域となり、今や今昔の感に堪えない。

ここに事業の完成を記念して関係諸官庁役員の物心両面に亘る御支援御協力に対し、深甚なる謝意を表すると共に記念碑を建立してこの偉業を永く後世に伝えるものである。

昭和六十二年一月建立

安房中央土地改良区

